

平取町からのお知らせ

令和5年5月8日に

新型コロナウイルス感染症は

5類感染症に移行しました

移行後の基本的感染対策は

個人や事業者の判断が基本となります

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、平取町では役場や各施設等において、次のとおり対応することとしましたのでお知らせします。なお、これまでの手洗い等の手指衛生や換気は、基本的な感染対策として引き続き実施します。

◇平取町の対応方針

- マスクの着用は、個人の判断としますが、医療機関を受診する場合や高齢者等感染リスクの高い方と接する場合は着用を推奨します
- 各施設の検温器、消毒液は引き続き設置します
- 窓口等に設置していたパーテーションは撤去します(図書館や体験学習等では当面設置します)

◇平取町国民健康保険病院では

- 発熱のある方は、現行どおり事前に病院まで電話連絡をいただき、発熱外来で対応します(これまで無料だったPCR検査、抗原検査については保険診療となり自己負担が生じます)
- 入院が必要な方は、病院間でも調整を行います。コロナ病床を1~2床設置し対応します
- 入院患者との面会は、当面の間、現行どおりとしますので、ご理解をお願いします

〈症状があるとき〉

発熱等の症状がある場合はかかりつけ医または健康相談センターに相談してください

健康相談センター

0120-501-507 (24時間)



5類感染症への移行に伴うポイント

症状があるとき・感染したときは

かかりつけ医または健康相談センターに相談してください

	5月7日までは	5月8日からは
発熱等の 症状が あるときは	健康相談センター	継続 (0120-501-507(24時間))
	陽性者登録センター (無料キット申込)	終了

療養中の相談先が変わります

体調悪化時 の相談先は	陽性者健康 サポートセンター	健康相談センター (相談窓口を一元化)
	参考 療養期間 7日間 ※症状軽快後24時間経過	参考 療養期間 5日間(推奨) ※症状軽快後24時間経過

検査や医療費は自己負担が生じます

検査 医療費は	無料 ※初診料除く	自己負担あり
------------	--------------	--------

基本的な感染対策は

個人や事業者の判断が基本となります

<ul style="list-style-type: none">○手洗い等の手指衛生○十分な換気○三密回避○人との距離確保	→	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、手洗い等の手指衛生や換気は感染対策に有効・流行期において高齢者等は混雑した場所を避けること等が有効
事業者 <ul style="list-style-type: none">・入場時の検温・入口での消毒液の設置・アクリル板などパーティションの設置	→	<ul style="list-style-type: none">・効果等を踏まえ事業者が判断

新型コロナウイルス感染症に関する情報等については、以下のホームページからご覧になれます

●厚生労働省ホームページ



●北海道庁ホームページ

